

中小機構による「事業継続力強化計画の策定支援」事業の受託

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、独立行政法人中小企業基盤整備機構(理事長:豊永 厚志、以下「中小機構」)による「令和4年度中小企業強靱化のための事業計画策定支援に係る業務」(以下「本事業」)を受託しましたので、お知らせします。当社は、本事業の展開を通じて、全国の中小企業・小規模事業者(以下、事業者)の強靱化支援を行い、災害に強い地域づくりに貢献してまいります。

1. 背景

近年、全国で豪雨や地震といった自然災害が頻発し激甚化しています。また、新型コロナウイルス感染症のまん延等、企業の事業を取り巻くリスクは増大しています。これらのリスクに対する適切な備えは企業にとって重要な経営課題といえます。中でも、企業数の99%以上を占め、日本の経済を支える中小企業のリスクマネジメントは重要であり、2019年に施行された「中小企業強靱化法」では、初動対応から資金面での体制作り、平時の推進体制にいたるまで、より実効性のある対策が求められています。

一方で、事業継続計画(BCP)を策定している中小企業は14.7%にとどまっており、策定できていない要因として、必要なスキル・ノウハウや人材の不足が主なものとしてあがっております(2022年 帝国データバンク調査より)。

そのような中、中小機構は、簡易版BCPである「事業継続力強化計画」*の策定を希望する事業者に対し、防災・減災対策の知見を有する専門家による同計画の策定支援を開始しますが、公募の結果、当社が本事業の運営を受託することとなりました。なお、本事業は2023年3月までの受託契約となっております。

「事業継続力強化計画」策定支援は、事業者がBCP策定に向けて一歩踏み出すきっかけとなる重要な取り組みと考えております。本事業の展開を通じた「事前の対策(防災・減災)」の支援により、当社のパーパスである「お客様や地域社会の“いざ”を支え、お守りすること」を実践していきたいと考えております。

※事業者が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度があり、認定を受けた事業者は、税制優遇や金融支援、補助金申請時の加点などの支援措置を受けることができます。

2. 本事業の概要

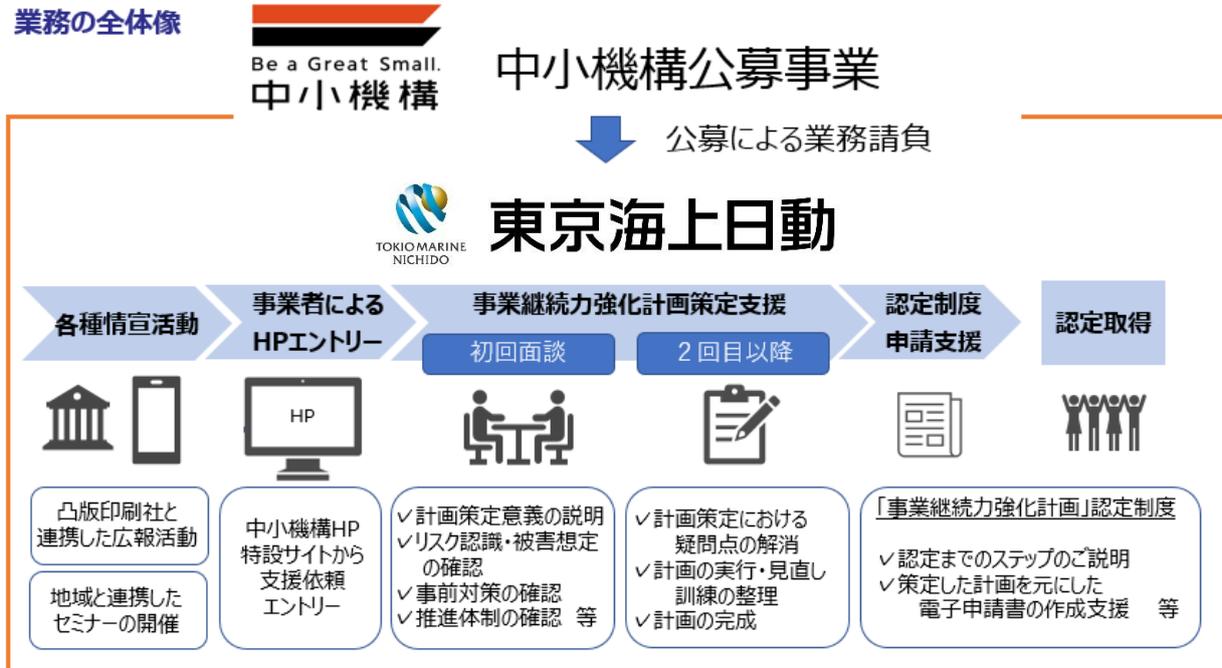
(1) 事業継続力強化計画の策定支援

中小機構からの受託契約に基づき、当社は希望する全国約1,200社の事業者に対し「事業継続力強化計画」策定支援を行います。具体的には、事業継続力強化計画の意義、認定までの流れを説明することに始まり、ハザードマップに基づく被害想定 of 把握、初動対応の明確化などをサポートします。そのうえで、認定に向けた申請支援をしてまいります。全国各地の拠点網を活用し、お客様ニーズに合わせてオンライン・対面を併用しながら8月より事業者への支援展開を行ってまいります。

(2) 事業実施に伴う情宣活動

事業者に対する個別の声がけの他、商工団体や地域金融機関等と連携した「セミナーの開催」や「広報物の作成・配布」を通じて、地域ごとに最適な広報活動を実施していきます。また、凸版印刷株式会社（代表取締役社長 磨秀晴）への再委託により、全国規模の発信も行っていきます。

業務の全体像



本事業における特設ページ URL:

<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/handsomr4/>

3. 今後について

当社は、本事業を通じて「中小企業の強靱化」や「災害に負けない地域づくり」の実現を中小機構と共に目指していくことで、中小企業の支援をより加速してまいります。また、当社は今後も中小企業を取り巻くリスクの変化をとらえ、事業継続や新たな挑戦・成長を後押しする新たな保険商品・サービスを開発・提供していきます。

以上

<参考>

独立行政法人中小企業基盤整備機構

創立	2004年7月
代表者	理事長 豊永 厚志
本社所在地	〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
職員数	779人(2022年4月1日現在)
事業内容	中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備、共済制度の運営等
URL	https://www.smrj.go.jp/